4.2 環境方針

1.0 目的

この手順は，地球環境・地域環境の現状を念頭に置き，福井大学が環境保全活動を推進していく上での原動力となる環境方針を定めるための責任と行動を明確にすることを目的とする.

2.0 環境方針の見直し時期

(1)見直し時期は定期と臨時に大別するものとし，それぞれ以下の通りである.

①定期：内部監査あるいは外部機関による審査後の学長によるシステムの見直し時

②臨時：適用範囲の大幅な変更が起こったとき等に学長が必要と認めた時

3.0 環境方針の策定手順

(1)学長は，次の点に留意しつつ環境方針を定め，定められた適用範囲の中で，福井大学の全環境保全活動を推進する.

①福井大学の長期的ビジョンを反映している.

②福井大学の事業活動，サービスの性質，規模及び環境影響を反映している.

③継続的改善及び汚染の予防に関する約束を含める.

④関連する環境の法規制，及び福井大学が同意するその他の要求事項を順守する約束を含める.

⑤環境目的及び目標を定め，見直しを行うことを含める.

4.0 学内への周知徹底

(1)総括環境責任者は，その責任において環境方針の意義・内容を研修・本マニュアル・ホームページ・掲示板・環境方針カード（ISO カード）により全教職員及び本学関係者に周知する.

(2)新採用教職員については，松岡地区環境保全等実施専門部会（以下，環境保全等実施専門部会）が環境方針の意義・内容を研修・本マニュアル・環境方針により周知する.

(3)学生については，ホームページ・掲示版・環境方針カード及び講義などにより，環境意識の高揚を促す.

5.0 学外への開示

(1)学外への開示については，ホームページ，環境方針カードにより，広く開示する.

福井大学環境方針

1. 基本理念

福井大学は，地球環境問題が現下の最重要課題の一つであるとの認識に立ち，本学における教育・研究，及びそれに伴うあらゆる活動において，常に環境との調和と環境負荷の低減に努める．また，地域に根ざした大学として，地域環境の保全や改善に向けた教育・研究を積極的に展開する．

2. 基本方針

1. 本学における教育・研究を中心としたすべての活動から発生する地球環境に対する負荷の低減に努め，更に，それを通じて心身の健康を図る．

2. 地球環境や地域環境の保全・改善のための教育・研究を継続的に推進するとともに，地域社会との連携による環境保全・改善プログラムに積極的に参画する．

3. 環境関連法規，条例，協定，及び自主基準の要求事項を順守する．

4. この環境方針を達成するために，環境目的及び目標を設定し，教職員，学生，生徒，児童，園児及び福井大学生活協同組合職員と協力してこれらの達成を図る．

5. 環境マネジメントシステムを確立するとともに，環境監査を実施し，これを定期的に見直し，継続的な改善を図る．

この方針は文書化し，すべての教職員及び生協職員が認識するとともに，学生・生徒・児童・園児及び本学関係者に対して周知させる．さらに文書及びインターネットのホームページを用いて，本学関係者以外にも広く開示する．

2007年　4月　1日

福井大学長　福　田　　優